



平成 27 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社エスケイジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長 八百 博徳
コ ー ド 番 号 7 6 0 8 (東証 第一部)
問 合 せ 先 取締役管理部長 野崎 伸一
TEL 06-6765-0670
U R L <http://www.sk-japan.co.jp>

公正取引委員会からの下請代金支払遅延等防止法に関する勧告について

本日、当社は公正取引委員会より次の行為に関し、下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」という。）に基づく勧告を受けました。

これは、ぬいぐるみや雑誌の付録等の製造を委託していた下請事業者との契約に基づき、当社が、「歩引き」として、下請代金の額から、下請代金の額に一定率を乗じて得た額を差し引いていた行為が下請法第 4 条第 1 項第 3 号（下請代金の減額の禁止）の規定に違反すると判断されたものであります。

当社は、すでに平成 27 年 1 月の発注分以降、「歩引き」の要請をしておらず、平成 27 年 3 月末日までに勧告を受けた減額分（21,035,449 円）全額を当該下請事業者に返還しております。

当社といたしましては、今回の勧告を真摯に受け止め、勧告内容等を役員及び全従業員に周知徹底するとともに、下請法遵守に関する社内研修を実施するなどコンプライアンス意識の向上と再発防止に努めてまいります。

下請事業者様はじめ関係者のみなさまには、ご心配、ご迷惑をお掛けすることとなり、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げます。

なお、平成 27 年 2 月期連結決算における業績に与える影響につきましては現在精査中であり、業績に重大な影響が見込まれる場合には、必要に応じて速やかにお知らせいたします。

以上